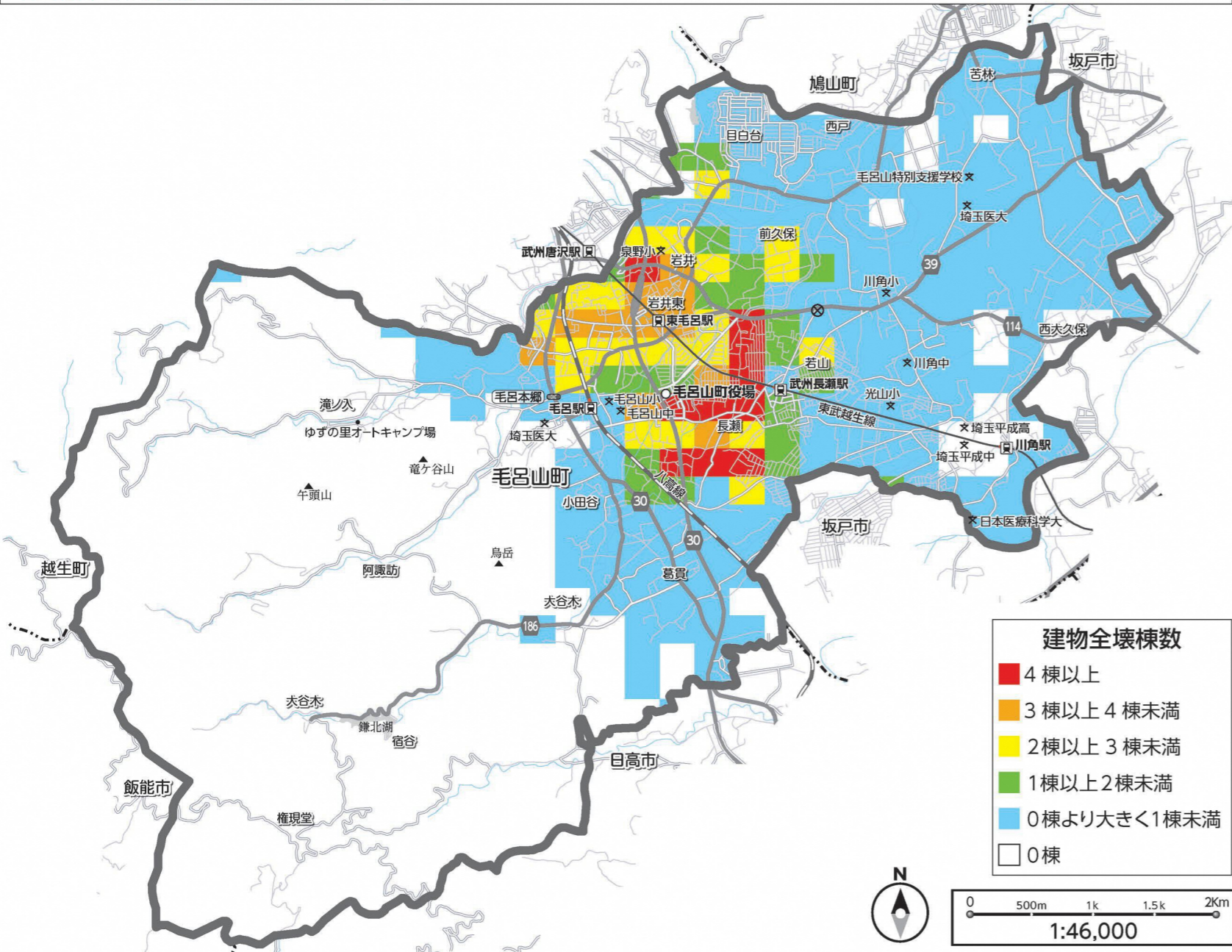


# 建物倒壊危険度マップ

建物倒壊危険度とは、建物の構造(木造・非木造)、建築年次と過去の地震による被害をふまえて地震の被害を想定したものです。この建物倒壊危険度マップは、関東平野北西縁断層帯(破壊開始地点:中央)でマグニチュード8.1の地震が発生した場合の建物倒壊の危険度を表現したものです。



## 木造住宅の耐震化補助金について

**対象者**  
対象建築物に居住する方、所有者本人または2親等以内の親族の方。ただし、対象建築物のすべての所有者及び補助金の交付を受ける方に町税の滞納がないこと。

**適用範囲**  
昭和56年5月末までに建築された2階建て以下の木造住宅(1/2以上が居住の用に供する店舗併用住宅を含む)

■既存建築物耐震診断補助金■	
対象	建築士による詳細な耐震診断をするもの
補助金額	費用の1/2(上限5万円)
■既存建築物耐震改修工事補助金■	
対象	耐震診断の結果、耐震評価が1.0未満と診断された建築物で工事の総額が30万円以上のもの
補助金額	耐震改修に係る工事費用の1/2(上限20万円)

## 危険ブロック塀等の撤去費補助金について

**対象者**  
危険ブロック塀等の存する土地の所有者または管理者のうち、当該危険ブロック撤去について所有者全員の同意を得ている方。ただし、町税の滞納がないこと。

**適用範囲**  
町内の道路に面したコンクリートブロック造、石造、その他の組積造、組立式コンクリート造等の塀及び門柱

■危険ブロック塀等撤去費補助金■	
対象 (次のいずれかに該当するもの)	①建築基準法施行令に適合しないもの ②道路等からの高さが0.8メートル以上で劣化、損傷が著しく、地震により倒壊するおそれがあるもの ③通行の安全確保のため、撤去する必要があると町長が認めるもの
補助金額 (いずれか少ない額)	撤去に要する費用または撤去する危険ブロック塀等の見付面積(鉄製格子、門扉等は除く)1平方メートルにつき1万円を乗じて得た額(上限10万円)

いずれの補助金も決定前に着工した場合対象となりません。なお、年度途中で予算額に達した場合、受付は終了させていただきます。

お問い合わせ: まちづくり整備課 開発建築係 049-295-2112

# わが家の安全対策

## 家の耐震診断をしよう

あなたの家は、大地震の揺れに耐えられる家ですか?以下のチェックポイントにしたがって、家の耐震診断をしてみましょう。1つでも気になる項目があれば、専門家の診断を受けてください。

- 昭和56年5月末までに建てられた家ですか?
- 過去の地震でダメージを受けたことがありますか?
- 埋立地、低湿地造成で盛り土をした場所、液状化の可能性のある土地に建っていませんか?
- 木造住宅の場合、基礎は鉄筋コンクリートで建物土台としっかり一体になっていませんか?
- 凸凹の多い複雑な形状になっていたり、大きな吹き抜けがありませんか?

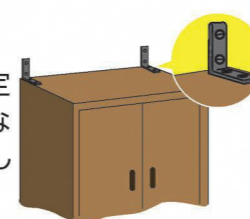
地震に弱い住宅を耐震化するには、建替えか耐震改修をする必要があります。また、耐震改修を行う場合は、事前に耐震診断を行いましょう。

- ①耐震診断・・・建築士に依頼し、住宅の図面と現地を調査して、どこが弱い部分なのかを確認します。
- ②耐震改修設計・・・耐震診断で住宅の弱い部分を把握したら、補強工事を行うための設計を行います。基礎や壁の補強をしたり、屋根を軽い材料に取替えるなど建築士から設計内容の説明を受けましょう。また、住宅の耐震性を強くする補強工事の他に、自分の身だけを守る「耐震シェルター」「防災ベッド」を設置するだけの簡易な改修もあります。
- ③耐震補強工事・・・建設会社や工務店に依頼して、建築士が行った設計を基に工事を行います。設計を行った建築士も工事監理者として工事に携わってもらい、設計書のとおりに行われているか確認してもらいましょう。

## 家の中の転倒落下を防ぐポイント

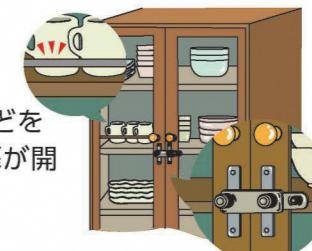
### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



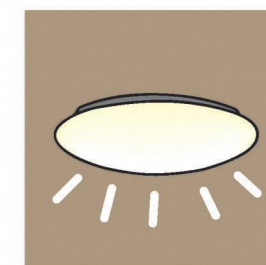
### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



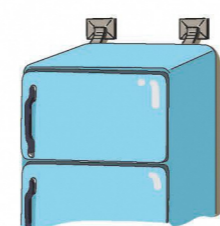
### 照明

天井の照明器具は、天井に直に取り付けるタイプ(シーリングライト)の器具に交換する。



### 冷蔵庫

ベルトなどで背面と壁を固定する。背面上部のベルト取付け部分と壁とをベルトで連結すると効果が高くなる。



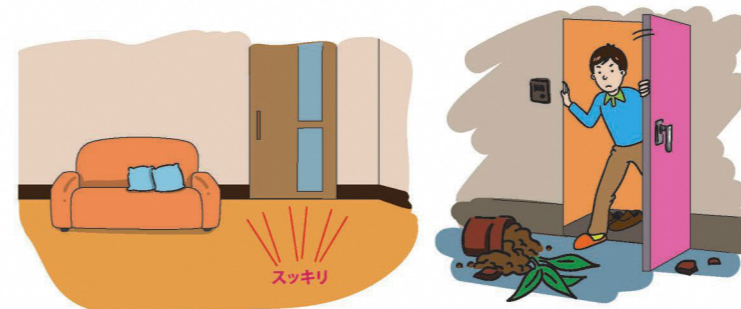
### テレビ

できるだけ低い位置に固定しておく。家具の上はさける。



- 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくりましょう。出入口や通路にものを置かないようにしましょう。
- 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かないようにしましょう。

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置きましょう。玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かないようにしましょう。



就寝中に地震に襲われると危険です。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性があります。枕元には靴、懐中電灯、笛などを入れた袋を用意しましょう。倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れる可能性があるため倒れそうな家具は置かないようにしましょう。



## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェックしましょう。

### 屋根

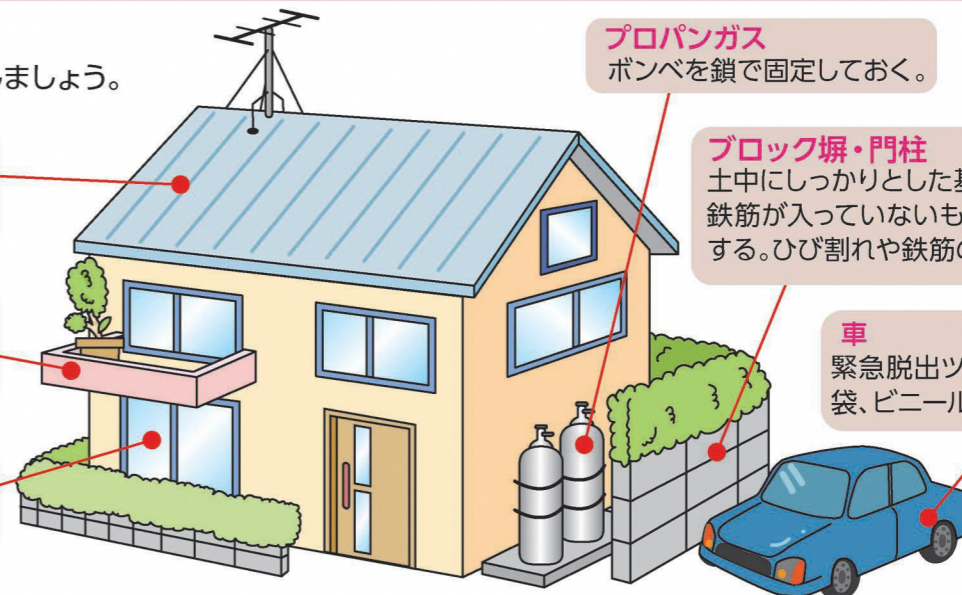
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

### ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

### 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。カーテンは防災加工のものにする。



**プロパンガス**  
ボンベを鎖で固定しておく。

**ブロック塀・門柱**  
土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

**車**  
緊急脱出ツール、ジャッキ、テント、寝袋、ビニールシートなどを用意する。